



文部科学省

地域とともにある学校づくり推進フォーラム 2026 群馬

子どもも大人も学び合い、支え合い 地域の未来を共につくるCS～館林2校合同の挑戦～

発表者 群馬県立館林特別支援学校
校長 岡田 明子

群馬県

学校

館林特別支援学校
館林高等特別支援学校

学校運営協議会

指定・設置年 令和6年

委員構成

- 地域代表(区長)
- 保護者(両校PTA会長)
- 地域学校協働活動推進員等
- 住民(栄寿連会長)
- 学生
- NPO代表(障害者就労支援事業所)
- 商工会議所専務理事
- 関係機関職員
(市保健福祉部、公民館長、
近隣小学校長、市障がい者総合支援センター所長、相談支援センター長)
- 有識者
- その他

会議回数 年 4 回

地域学校協働本部

○

地域学校協働活動推進員等

1名

(うち学校運営協議会委員1名)

背景・取組概要

- ・令和6年度から群馬県教育委員会の指定を受けてコミュニティ・スクールをスタートし3年目を迎える。
- ・取組は始まったばかりだが、各委員がそれぞれの立場で学校課題の解決に向けて、自分にできることを行動し始めている。
- ・2年目に地域学校協働活動推進員が中心となってサポートボランティアの会が発足し、地域学校協働本部を立ち上げた。

特徴・ポイント

＜特徴その1＞学校運営協議会設置上の特徴

- ・敷地が隣接する2校（館林特別支援学校と館林高等特別支援学校）合同で学校運営協議会を設置している。
- ・館林特別支援学校は、平成25年に群馬県に県立移管となった主として知的障害を対象とした小・中学部設置校である。移管前は館林市立養護学校であり、徒歩300m隣にある市立第七小学校とは以前から交流及び共同学習を行っている。
- ・館林高等特別支援学校は、平成23年4月開校の高等部単独設置校で、普通科、サービス総合科の2学科がある。
- ・館林特別支援学校の卒業生の多くは、館林高等特別支援学校に進学し、両校の児童生徒や卒業生が生活する地域はほぼ共通している。

＜特徴その2＞地域や学校の立地と公民館との連携

- ・2校の敷地に隣接して公民館があり、両校の教育活動に対してもコミュニティ・スクール開始以前から協力関係にある。（2校の校長は、公民館活動推進委員を務め、学校と公民館は互いに協力関係にある。）
- ・館林市立の小中学校では以前からコミュニティ・スクールに取り組んでいて、公民館にその地域学校協働本部を設置している。
- ・館林特別支援学校と第七小学校のサツマイモ交流や昔遊び交流は、公民館をハブとして、区長会や栄寿連の協力を得ている。

＜特徴その3＞運営上の工夫と特徴

- ・CS企画会議をおよそ月に1回開催し、両校の校長・教頭と地域学校協働活動推進員が協議を重ね、相互理解を深めている。
- ・学校運営協議会では、熟議を毎回行い、意見交換が活発に行われている。熟議は、回を重ねるごとに充実してきている。
- ・地域学校協働活動推進員の活躍により、協議会の運営が円滑に行われ、地域学校協働本部も機能し始めている。

成果・効果

- ・1年目の課題を踏まえて、2年目から地域の自立支援協議会が主催し「事業所説明会」が開催されている。
- ・2年目には、地域・保護者説明会、CSマイスターの講演会を開催し、熟議を通して様々な意見交換ができた。
- ・学校運営協議会委員の皆様を中心に両校の児童生徒の活躍について理解が深まってきている。
- ・既存の教育活動をCSの視点で捉え直し、子どもたちが地域で豊かに生きるための土台作りという意識を教員がもち始めている。
- ・小、中学部→高等部という学びの連続性やキャリア教育という視点での教育活動の捉えなおしが始まっている。
- ・2校合同だったから卒業後も生き生きと暮らせる地域づくりを目指そうという共通のテーマに行き着くことができた。

- 1 学校運営協議会設置上の特徴と委員構成
- 2 地域の特色や学校の立地と公民館との連携
- 3 運営上の工夫と特徴
- 4 これまでの成果・効果

1-① 学校運営協議会設置上の特徴

特徴その1 敷地が隣接する2校合同で学校運営協議会を設置している

群馬県立館林特別支援学校・館林高等特別支援学校 学校運営協議会

館林特別支援学校（小・中のみ）

館林高等特別支援学校

○館林特別支援学校

- ・平成25年に群馬県に県立移管となった主として知的障害を対象とした小・中学部設置校である。
- ・移管前は、昭和35年開校の館林市立養護学校であった。
- ・体育館と校庭は、高等特別支援学校設置当初から2校で共用している。

体育館

校庭

通学区域

館 特
館林市・邑楽町・明和町・
千代田町・板倉町

館高特
太田市・
大泉町※

○館林高等特別支援学校

- ・平成23年4月開校の高等部単独設置校で、普通科、サービス総合科の2学科がある。
- ・館林邑楽地区に高等部をとという地域の願いで設置にいたる。
- ・普通科は、特別支援学校卒業生が、サービス総合科は特別支援学級出身者が多く在籍している傾向がある。

大泉町は邑楽郡の一町だが、館林特別支援学校の通学区ではない。

1-② 学校運営協議会設置の経緯と共通のテーマ

敷地が隣接する2校合同で学校運営協議会を設置してみよう

モデル事業 指定の経緯

- 館林地区でコミュニティ・スクールを実施したい。
- 隣接する2校のどちらか一方では効果が半減。
- 2校別々では、共通する委員の負担が大きい。

【不安や課題】

- ・教育段階の違い
- ・学校文化の違い
- ・事務手続き

館林特別支援学校(小・中のみ)

体育館

校庭

館林高等特別支援学校

多くの卒業生が進学

教育目標

＜館特＞

意欲的に生きる力の育成

＜館高特＞

社会的・職業的自立に向けて
歩み続ける力

1年目

- ・委員の選任
- ・協議会の開催

両校児童生徒の
多くが将来も暮らす
地域は
邑楽館林地区で
ほぼ共通

【共通のテーマ】

卒業後の地域生活

1－③ 学校運営協議会委員構成

1年目に検討、必要に応じて見直していく。

青字：館林特別支援学校評議員より

桃字：館林高等特別支援学校評議員より

紫字：両校学校評議員より／黒字：新規に選任

- 1 地域代表（上三林区長）＜R8副会長＞
- 2 保護者（館林特別支援学校PTA会長）
- 3 （館林高等特別支援学校PTA会長）
- 4 地域学校協働活動推進委員
- 5 住民（栄寿連会長）
- 6 NPO法人（HOME理事長：障害者就労支援事業所）
- 7 館林商工会議所専務理事
- 8 関係行政機関職員
（館林市保健福祉部高齢障がい政策課障がい福祉係長）
- 9 （三野谷公民館長）
- 10 （館林市立第七小学校長）
- 11 （館林市障がい者総合支援センター所長）
- 12 （館林邑楽相談支援センター長：社会福祉法人館邑会）＜R8会長＞

群馬県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則により
12名以内

1-④ 2校の学校運営協議会がめざすもの

R7年度 作成配付パンフレット

コミュニティ・スクール

～「学校運営協議会」を導入した学校～

館林特別支援学校・館林高等特別支援学校

コミュニティ・スクール

～「学校運営協議会」を導入した学校～

館林特別支援学校・館林高等特別支援学校

～「地域とともにある学校づくり」への転換をめざして～

- 地域、保護者、関係団体との連携・協働を推進していきます。
- 目的やビジョンを共有し、熟議し、意見を発信していきます。
- 学校を取り巻く方々へ協議会の情報を提供していきます。

～「地域とともにある学校づくり」への転換をめざして～

- 地域、保護者、関係団体との連携・協働を推進していきます。
- 目的やビジョンを共有し、熟議し、意見を発信していきます。
- 学校を取り巻く方々へ協議会の情報を提供していきます。

卒業後も地域社会の一員として輝き続ける子どもたちのために

館特・館高特は、コミュニティ・スクールのモデル校として、これまで培ってきた地域との連携をさらに深化させ、子どもたちの成長を地域全体で支える新たなステージへと進みます。



卒業後も地域社会の一員として輝き続ける子どもたちのために
館特・館高特は、コミュニティ・スクールのモデル校として、これまで培ってきた地域との連携をさらに深化させ、子どもたちの成長を地域全体で支える新たなステージへと進みます。

2 地域の特色や学校の立地と公民館との連携



- 2校の敷地に隣接して公民館があり、コミュニティ・スクール開始以前から協力関係にある。
(両校の校長は、地域の小・中学校長とともに公民館活動推進委員を務める。)
- 館林市の小・中学校では以前からコミュニティ・スクールに取り組んでいて、公民館は地域の小・中学校の地域学校協働本部の役割を果たしている。
- 館林特別支援学校と第七小学校のサツマイモ交流や昔遊び交流は、公民館をハブとして、区長会や栄寿連の協力を得ている。(館林特別支援学校の校長は第七小学校の学校運営協議会委員を務める。)
- 館林高等特別支援学校は、以前からビルクリーニングの校外清掃場所として公民館清掃を行っている。
- 両校及び第七小学校、第三中学校は公民館祭りにて作品展示等を行っている。

3-① 運営上の工夫（2校合同の困難さや地域とのつながりを強みとして）

（1）学校運営協議会前後にCS企画会議を開催（R7年度は全12回）

◇参加者

- ・両校の校長
- ・両校の教頭
- ・地域学校協働活動推進員
- ・必要に応じて事務長（今後）

◇内 容

- ・学校運営協議会の振り返りと企画
- ・熟議における協議テーマの整理

◇事務手続きの分担

- ・委員報酬
- ・推進員の報償費
（館林特別支援学校）
- ・学校運営協議会時の
湯茶等準備
（館林高等特別支援学校）

管理職と地域学校協働活動推進員
が両校の相互理解を深め、2校を取
り巻く地域の課題を共有することにつ
ながっている。



3-① 運営上の工夫（2校合同の困難さや地域とのつながりを強みとして）

（2）既存の教育活動や地域とのつながりを発展・充実させることを重視

1年目 第3回学校運営協議会より

学校として保護者へのフォローを大切にして、両校の交流の場を増やしていく。そのための公民館の利用（地域の事業所との話し合いや研修での場）や広報活動も検討していく。



2年目 公民館を会場とした説明会や研修会等の開催

地域学校協働活動カレンダーの整理

2校の生徒の交流場面の充実／学校HPなどでの積極的情報発信

3年目 2校の全教員と学校運営協議会委員との拡大熟議を実施
（公民館を会場にして）

館特と栄寿連の昔遊び交流を第七小学校と合同で実施予定
（熟議で栄寿連より提案）

3-② 運営上の特徴

(1) 学校運営協議会では、テーマを設定して熟議を毎回行う

- ・地域学校協働活動推進員の提案により、R7年度の第1回学校運営協議会から、毎回テーマを設定して熟議を行っている。

(下写真は、R7コミュニティ・スクールだより7月より)

熟議テーマ「地域の人や保護者が学校の教育活動に関わり子どもたちのためにできること」

熟議のまとめ図



教育活動の支援①
ボランティアの活用
保護者や卒業生の保護者
との連携

キャリア教育（連携）
企業採用担当者との連携
商工会との連携
農業関係者との連携

キャリア教育
（就労アセスメント）
ツールの活用
専門家や事業所との連携

教育活動の支援②
三野谷公民館の活用
第七小学校との連携
館特、館高特の児童生徒
同士の交流

右のまとめ図は、第1回学校運営協議会後の企画会議にて3グループの結果を整理した。



(2) 地域学校協働活動推進員が果たしている役割

- ・ 元館林市立小学校長でコミュニティ・スクールの経験者。
 - ・ 第七小学校の勤務経験もあり、交流学習や地域のことも詳しい。
 - ・ 現在、特別支援学級等の担当者支援を担う特別支援教育指導者。
-
- 企画会議の開催要項、学校運営協議会の次第作成・熟議の進行
 - 学校運営協議会議事録作成→企画会議への提案
 - 学校運営協議会委員への資料配付等
 - コミュニティ・スクールだよりの作成→保護者配布・公民館を通じて地域へ
 - 公民館との連絡・調整
 - サポートボランティアの会を結成
 - 地域学校協働本部の立ち上げ
 - 地域を巻き込んだ教育活動をする際の地域関係者との調整

地域学校協働活動推進員なくして、
コミュニティ・スクールは運営できない。

4 これまでの成果・効果

(1) 2校の保護者等向け「事業所説明会」の開催

「保護者は我が子の将来への不安が強い」という令和6年度の学校運営協議会での課題を受けて自立支援協議会を主管する学校運営協議会委員が企画し、令和7年度から開催。

学校運営協議会委員の主体的行動で実現

令和8年度 日中活動支援部会 事業所説明会

主催：館林外五町
自立支援協議会
日中活動支援部会

会場：三野谷公民館

会場設営に館林高等特別
支援学校教員も協力

両校保護者から、好評を
得て、開催も2年目。

番号	時間帯／開催日時	6月25日(木)	7月1日(水)	7月6日(月)	7月9日(木)	7月13日(月)	7月17日(金)
①	13:30~13:50	A	D	H	L	P	S
		就労継続A型・B型	就労継続A型	就労継続B型	就労継続B型	就労移行支援・ 就労継続B型	生活介護
②	14:00~14:20	B	E	I	M	Q	T
		就労継続B型	就労継続B型	就労継続B型	就労継続B型	就労継続B型	生活介護
③	14:30~14:50	C	F	J	N	R	U
		生活介護・ 就労継続B型	生活介護	生活介護・ 就労継続B型	生活介護・ 就労継続B型	生活介護・ 就労継続B型	就労継続B型
④	15:00~15:20		G	K	O		
			就労継続A型	生活介護・ 就労継続B型	就労継続B型		

4 これまでの成果・効果

(2) 地域・保護者説明会及びCSマイスターの講演会を開催

館特・館高特合同学校運営協議会 地域・保護者説明会

コミュニティ・スクール (CS)を知る会

地域は子どもたちの活躍の舞台。さて、何が始まるのでしょうか？

2025 11.19 13:00～15:00
会場：館林特別支援学校

お申し込みはこちら→
もしくはお電話で
11月10日締め切り

CSって何？
特別支援学校は
校区が広いけど？
2校合同って
どうなるの？

内 容

1 CSについて

- ・制度
- ・モデル校
- ・2校の取組

2 講演会

「地域で豊かに生きる子どもを
育てるために
～あおば支援学校の経験から～」

講師
文科省CSマイスター
横澤 孝泰 氏

自分にできる
ことあるかな？
何からやれ
ばいいの？

CSについて知って
あなたの知恵や経験を、
子どもたちの学びと就労・地域生活に活かす
チャンスです！

お問い合わせ窓口：



コミュニティ・スクール 地域・保護者説明会（第3回学校運営協議会を兼ねて開催） 参加者：40名（両校職員、教育委員会担当者も含む）

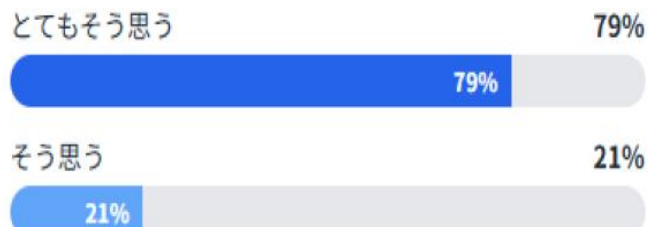
1. 実施概要

- ・ 日時：令和7年11月19日（水）13:00～15:00
- ・ 会場：館林特別支援学校 音楽室
- ・ 目的：CSおよび地域学校協働活動の周知、双方向の連携・協働のあり方の探求
- ・ 内容：学校長・県教委説明、これまでの取組報告、講演と熟議（講師：横澤孝泰 氏）

2. 定量評価（アンケート集計結果）

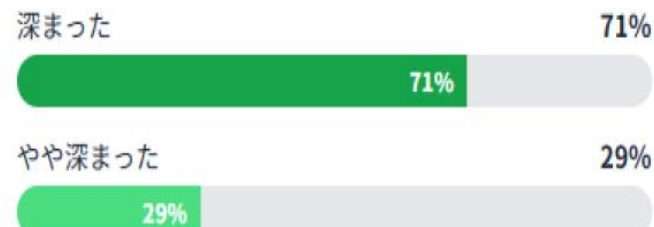
※回答記述より傾向を抽出（「とてもそう思う」「そう思う」の肯定的回答が100%を占める結果となりました）

Q1. 本日の内容は理解しやすかったですか



専門用語の解説やグループ協議により、高い理解度が得られました。

Q2. CSについての理解は深まりましたか



「熟議」の実践を通じ、自分事として理解が進んだことが伺えます。

4－（２）保護者・地域説明会アンケート自由記述より

3. 参加者の声（自由記述より抜粋・分類）

保護者 「希望」と「つながり」の実感

未来への希望

「よくわからずに申し込みましたが、とても有意義で少し希望が見えました」

「グループワークを通すことによって、CSの未来像が少し見えたような気がします」

熟議（ワークショップ）への反応

「予想していた話ではなかったのですが、今後のことについて考える機会になりました」

「思っていた講演会と違い、疲れました！（が、有意義でした）」

行政・地域関係者 「当事者意識」と「協働」の評価

- 「熟議において参加者が当事者意識をもって真剣に考えていた」
- 「保護者の方の視点の重要性を再確認しました」
- 「グループの意見をまとめるにあたり、県と学校の方が居て助かりました。自分では思いつかない意見も聞けました」

学校関係者 「振り返り」と「他校理解」

「他校の取組を知り、話し合うことができよかった」「自分自身の教育活動を振り返るよい機会になった」との声があり、教職員にとってもCSが自身の指導を見つめ直す契機となっています。

4 これまでの成果・効果

(3) 両校の子どもたちの活躍と理解の広がり

(R7年度 第4回学校運営協議会 委員の意見より)

鹿沼氏(館林商工会議所専務理事)

企業の理解:

文化祭での清掃デモンストレーションは非常に素晴らしい。現在は福祉関係への就職が多いが、あの技術は一般企業(清掃会社等)でも即戦力になる。企業側の理解を深めるためにも、より多くの企業に学校の様子を見てもらう機会を作りたい。

平井氏(館林市障がい福祉係長)

•行政の視点:

今年初めて福祉部に来たため、この会議での顔合わせは大きな成果だった。12月の学習発表会は非常に質が高く、保護者だけでなくより多くの地域住民にPRしていくべきだと感じた。

江森氏(上三林区長)

地域活動:

地区としてサツマイモの栽培・収穫などの支援に携わっている。

農業の現状:

大規模農業経営者から、深刻な人手不足と外国人雇用の難しさを聞いた。特別支援学校の卒業生で、普通免許を持ち、意欲のある優秀な人材がいればぜひ採用したいという声がある。農業部などを通じて、働く場を広げていくことが今後の課題である。

松澤氏(栄寿連会長)

卒業後の見守り:

学校内では先生方が手厚く見てくれるが、社会に出た後の生活を地域でどう守っていくかが課題。

交流の継続:

「昔の遊び」を通じて児童と交流しているが、彼らの自由な発想には驚かされる。こうした関わりを組織的に継続できる形を作りたい。



第4回学校運営協議会
熟議の様子

4 これまでの成果・効果

(4) 既存の教育活動の捉え直しとバージョンアップの兆し

①地域学校協働活動カレンダーの一部

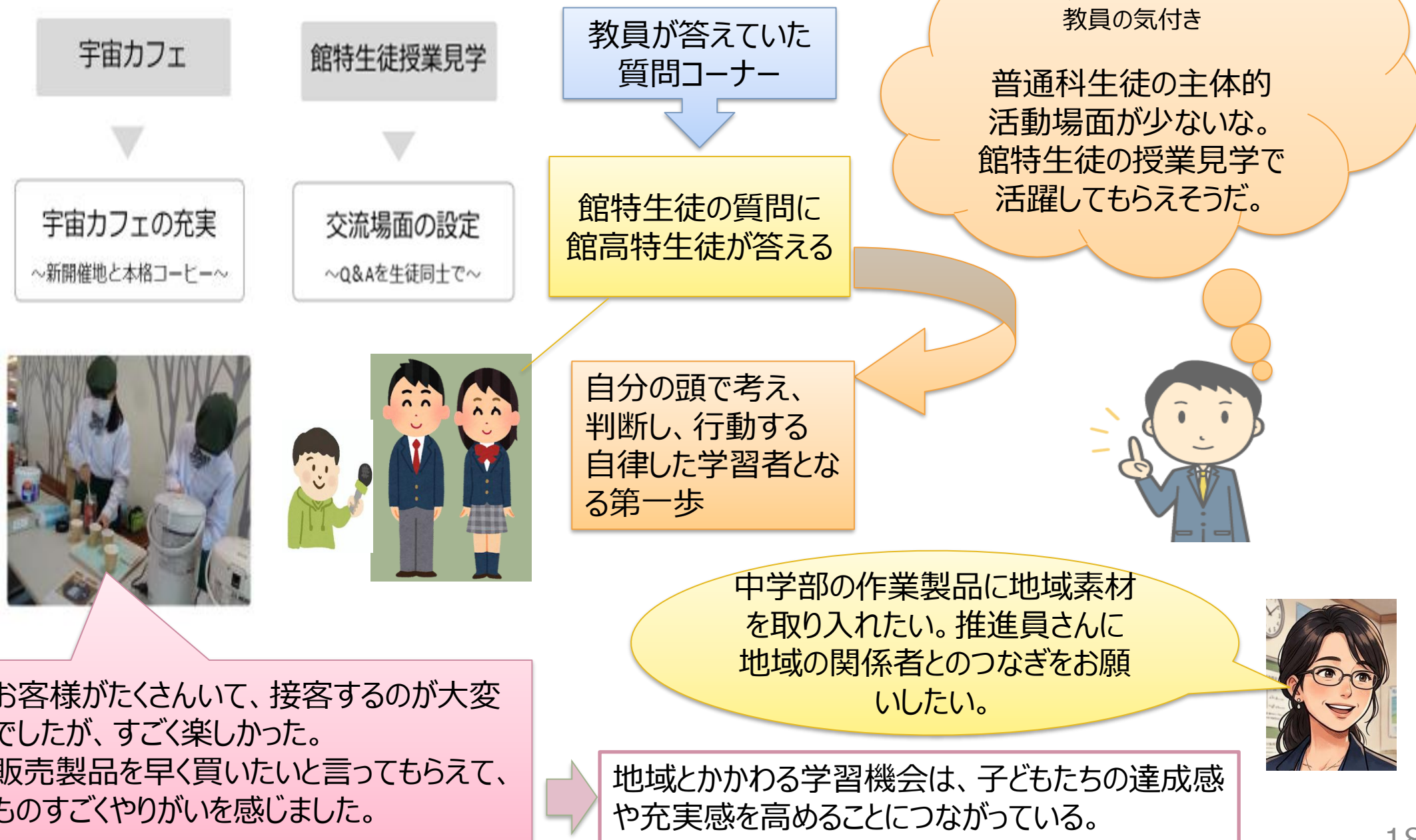
(**交流**、**コミュニティワーク**などの視点で教育活動を捉え直し、全体を俯瞰して活動の見直しができた。)

R7地域学校協働活動カレンダー				●ボランティア	●交流	●コミュニティワーク				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
館特・館高特 <生徒交流>								合同避難訓練 館特中三と館高特		
館特 小学部低		なかさと公園	つつじが岡第2公園 ・プール/草花寄贈	プール			なかよし交流	交通安全教室		
館特 小学部高	なかさと公園		プール 草花寄贈	プール			林間学校事前学習 (調理) 遊び交流	ジョイフル本田		昔遊び交流
館特 中学部			30～校内実習	～4校内実習 プール		館高特校内実習 見学	イオンモール太田	花交流 17～21校内実習 宇宙祭見学	学習発表会販売練習	作業製品地域 販売について 談
館特全校		さつまいも交流 (苗植え)					学校公開	さつまいも交流 (いもほり) 三野谷公民館祭り	劇団風公演会 学習発表会 さつまいも交流	邑楽・館林児 徒 作品展
館特PTA			おしゃべり会				秋祭り P T A 施設見学			
館高特サービス 総合科		校外清掃学習 ① 3年(J A 邑楽館林) 2年(三野谷公	出前授業(@大泉高 校)	校外清掃学習② 3年(J A 邑楽館林) 2年(三野谷公民館) 喫茶サービス①		寄せ植え体験(@ 大泉高校)	校外清掃学習③ 3年(J A 邑楽館林) 2年(三野谷公民館)		校外清掃学習④ 3年(J A 邑楽館林) 2年(三野谷公民館) 喫茶サービス②	喫茶サービス③
館高特 普通科	こいのぼり制作・展示									
館高特時休不白			学校間交流①	学校間交流②					学校間交流③	

4 これまでの成果・効果

(4) 既存の教育活動の捉え直しとバージョンアップの兆し

②バージョンアップした教育活動



4 これまでの成果・効果（R7年度 第4回学校運営協議会委員の振り返りから）

大澤 氏（館林市障がい者総合支援センター）

- 熟議の成果：普段接点のない方々と意見を交わし、物事を動かしていくプロセスの重要性を感じた。
- 共生社会の実現：障害の有無や年齢に関わらず、**地域で共に暮らすための「足がかり」として、このコミュニティ・スクールの枠組みを継続していきたい。**

高橋 氏（NPO法人HOME）

- 専門的支援の提案：令和8年度からの「就労選択支援事業」開始を見据え、**学校と事業所で共通のアセスメントツール（評価指標）を導入**することで、支援の統一化と教員の負担軽減を図れるのではないかな。
- 基幹相談支援センターとの連携：卒業後に支援からこぼれてしまう人を防ぐため、来年度は「基幹相談支援センター」の参加も呼びかけて、コーディネート機能を強化すべき。

島田 氏（館林特別支援学校 R7年度PTA会長）

- 保護者の参画：コミュニティ・スクールについて、当初は理解が及ばない面もあったが、**多様な方々が集まる大事な会**だと実感した。
- 運営への提案：事前にPTA本部などで意見を集約してこの会議に臨めれば、より深い議論ができる。地域と協力して、子どもたちが良い社会へはばたけるよう活動を広めたい。

中村 氏（陽光園／運営協議会会長）

- 繋がり構築：福祉の業界、行政や地域がバラバラではなく、**顔の見える関係で繋がる**ことが重要。
- 応援し合える地域：一度社会に出て失敗しても戻ってこられる、あるいは別の道を探れるような「選択肢の多い社会」を目指したい。**本人の体験と経験を地域全体で支える体制が必要。**

関口 氏（R6～7年度館林高等特別支援学校長）

- 1年間の振り返り：6月のスタートから、横澤マイスターの助言や事業所説明会、地域向け説明会を経て、**地域を「第二の教室」と捉える視点が深まった。**
- 感謝と展望：これほど多様なメンバーが年間を通じて集まることは稀有であり、ここで得られた「人の繋がり」こそが最大の財産である。来年度は地域学校協働本部の活動も視野に入れ、子どもたちと保護者の不安を希望に変えられるよう、一歩ずつ進んでいきたい。

学校運営協議会委員のすべてがこの取組を通して、地域の未来について学びを深め、自分事として捉えている。2校合同だったから、卒業後も生き生きと暮らせる地域づくりを目指そうというテーマに行き着くことができた。
具体的な提案について一つずつ取り組んでいきたい。